



“一丁啮”^{いっちょかみ}が行く！

第87回：甲子園球場



今年のセリーグは白熱していますね。7/26 正午現在、1位のヤクルトから4位のDeNAまで2.5ゲーム差、最下位の中日まで入れても6ゲーム差という混戦です。私も今年は何度か甲子園に足を運びましたが、昨年までと違い勝ち越しています(^0^)

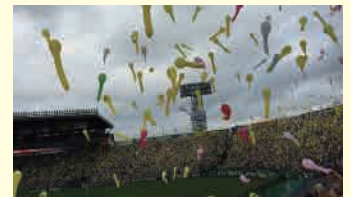
今年のセリーグのペナントレースは今のところ目が離せないといったところで、プロ野球ファンにとっては、いや阪神ファンにとっては暑い夏となっていることでしょう。

甲子園といえば夏の高校野球も地方予選に熱を帯びてきました。続々と代表校も決まりだんだんと盛り上がってきております。夏の大会は春と違って意外な高校が出場権を獲得することもあり、数々のドラマを生み出しています。高校野球の感動話は枚挙にいとまがないかと思いますが、野球ファンならずとも日本人にとっては夏の高校野球が始まれば夏本番を感じるのではないのでしょうか。

甲子園球場は1924年(大正13年)に起工されましたが、この年が甲子(きのえね)という60年に一度の縁起のいい年であったことから甲子園球場と名付けられたことは有名ですからご存じの方も多いかと思いますが、当時の正式名称は阪神電車甲子園大運動場だったそうです。(現在は阪神甲子園球場) また、関西では敷地の大きさを表す単位として「甲子園球場の何個分」という言い方がよく使われるなど、関西人には大変親しまれている球場です。

周囲が住宅地であるため、夜10時以降はトランペット、太鼓を使った鳴り物入りの応援は禁止されていますが、タイガースが勝った時の「六甲おろし♪」の大合唱は許されるそうです。

今年は何度、その大合唱が聞ける(を歌える)のでしょうか(^0^)



のほそ道

◎シリーズをご活用いただいているいろいろなお客様を尋ねて感じたことや学んだことを徒然なるままに……

こんにちは！会社のエコシャツを着て走り回っている、「**さQ**」です♪
祇園祭も終わり、京都も連日の猛暑ですすっかり夏本番です♪

「**さQ**」は、エコシャツ&日傘男子で元気ですよ～！

たまには恵みの雨もと思うのですが、降ったら降ったで大雨になってしまいますのでなかなか難しいです・・・^^;

そうそう、降ってきて困るのは天井裏からそっと降ってくる泥棒にも困りもんです！

というわけで！！(かなり強引な展開ですが・・・)今回は寒さが少し恋しい時期のお話、泥棒よけ「**逆さ札**(さかさふだ)」についてご案内しますね♪

お客様のところに伺って、お話している時にふと壁を見上げると逆さに張っているお札が目につきました。

「なんで逆さなんかな？まさか、間違っってはることはないやろし・・・」

居てもたっても居られず、お客様との会話中に思わず聞いてみました！

「知らはらへん？泥棒よけやんか♪12月12日の午前中に(午後からはあかん！)書いて逆さまに貼っとくと泥棒が来やへんねん」「因みに12月12日は、石川五右衛門(!)が三条河原で釜茹でにあった日やって言われてんねん。」「うん？なんで逆さかって？泥棒は天井裏から入ってくるさかい、逆さまに貼っいたら読めるやん♪」「石川五右衛門みたいになるで！やめとき！ってことかな」

面白いですね～！

帰社してから、調べてみるといろいろ諸説あるみたいですがこれはこれで楽しいです！

「シスポートの名前が逆さに貼ってあったら、「来んといてな」ってことになる？」なんて不安になることを頭に浮かべてすぐに打ち消した「**さQ**」でした！・・・^^;



読者訪問



第68回

お伺いした会社 企業組合センターしんまち
 お話を伺った方 経理部門責任者 参事 中丸 康一 様
 事業内容 企業組合
 会社の所在地 〒600-8216 京都市下京区新町通七条下ル東塩小路町727番地
 連絡先など TEL:075-343-5101 FAX:075-361-3921
 URL http://shinmachi.gr.jp/

今回は企業組合センターしんまちの中丸様をお訪ねしました。
 4年ほど前、京都中小企業家同友会の依頼で同組合で講演させていただいたのがご縁でお付き合いさせていただいております。
 ところで、ちょっとここで企業組合について勉強しましょう。(長野県中小企業団体中央会のHPから一部転載)

【図1】をご覧ください。我が国の企業の形態はこの図のようになっています。
 法人企業の中には、株式会社などが含まれる営利法人とNPOや社団法人などの公的性の強い法人の他に、協同組合等の中間法人があります。
 中間法人の中に協同組合や企業組合があります。

企業組合とは事業者、勤労者、主婦、学生など個人の方々(4人以上)が組合員となって資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造するための組織で、組合自体がそれぞれの有するアイデアや技能、技術などを活かした事業を会社と同じように法人格を有する一つの事業体として実施する組織であり、個人が集まって創業するための組織です。つまり、例えば個人事業主が集まって企業組合を作り、その企業組合が一つの会社として社会保険や厚生年金に入ったり、納税や経理処理などを行います。まさに個人事業主がその企業組合という会社の従業員のように扱われる(権利を有する)ことができるというものです。

企業組合や事業協同組合と株式会社との違いは【表1】をご参照下さい。

さて、今回お訪ねした企業組合センターしんまちさんですが、大和企業組合、富士企業組合、前進企業組合など6つの企業組合を傘下に持ち、現在300社弱の事業所が加入されておられます。

組合員である個人経営の事業所に対して、経理面での支援(記帳、税務、申告など)を行うことをはじめとして、社会保険や労働保険に加入すること(手続き、運用などの支援)も可能になります。更に、加入後の実績や営業実態などに基づいて組合から事業資金の融資を受けることもできるようになるとか、ガソリンの共同購入や集団健康診断の実施など、自営業の方にとってもは多くの加入のメリットがあります。

昔は友禅関係の事業者も多く加入しておられ、最盛期は450社ほどの組合員を擁しておられたそうですが、事業主の高齢化や廃業などで徐々に減ってきて現在は横ばいで推移しているとのことでした。



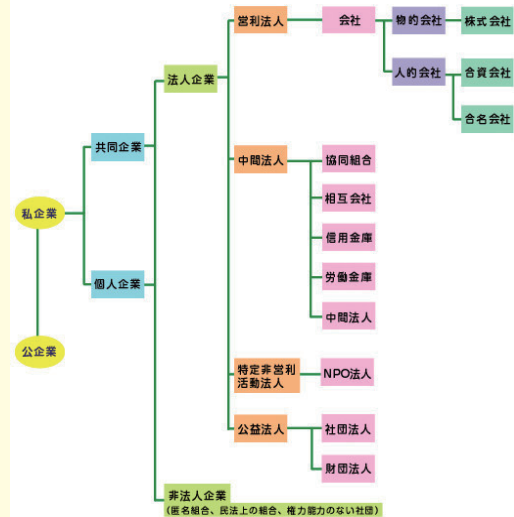
中丸参事

数年前、当時使っておられたシステムの更新を検討された際、かなり高額になるがどうしたものかとお相談いただきました。いろいろとお話を伺った結果、単にシステムを更新するだけではなく、全社的にかつ抜本的に情報システムのあり方を検討した方がいいとご提案し、昨年、その第一弾として経理部門のシステムを導入させていただきました。

PCA社が提供している一般の会計ソフトを中核に備えコストダウンを図ると共に、組合員が記帳したEXCELの出納帳、銀行帳を会計ソフトに取込可能な形式に変換する機能、会計ソフトから出力された仕訳データを使って組合独自の仕訳伝票を印字する機能を個別開発してご提供しました。

更に第二弾として会計部門のシステムの見直しも検討しておられますが、それなりに費用もかかることから、同様の企業組合が数社タイアップして構築することも検討しておられます。

いずれにしても、当社の経営理念である「身の丈にあったシステム」のご提案をもとに、組合員の方々により多くのメリットをご提供できるシステムの構築ができることを願っております。



【図1】

組合の種類 組合の内容	企業組合	事業協同組合 (事業協同小組合)	株式会社
目的	働く場の確保、経営の合理化	組合員の経営の近代化・合理化・経済活動の機会の確保	利益追求
性格	人的結合体	人的結合体	物的結合体
事業	商業、工業、鉱業、運送業、サービス業等の事業経営	組合員の事業を支援する共同事業	定款に掲げる事業
設立要件	4人以上が参加すること	4人以上の事業者が参加すること	資本金は1円以上
組合員資格	個人(制限内で法人の参加可能)	地区内の小規模事業者(概ね中小企業者)	無制限
責任	有限責任	有限責任	有限責任
発起人数	4人以上	4人以上	1人以上
加入	自由	自由	株式の譲受・増資割当による
任意脱退	自由	自由	株式の譲渡による
配当	従事分量配当及び2割までの出資配当	利用分量配当及び1割までの出資配当	出資配当
根拠法	中小企業等協同組合法(制定:昭和24年)		会社法(制定:平成18年)

【表1】

